

(仮称)用賀複合施設 施設整備方針 説明会

日時:令和8年1月28日(水) 午後7時~
会場:上用賀アートホール

本日の次第

- 1 挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 施設整備方針の説明
- 4 質疑応答

整備予定地について



整備予定地について(現在の運営状況)

●エコプラザ用賀

ごみ減量・リサイクルの普及・啓発のため、粗大ごみのリユース・資源回収等を実施

●用賀粗大ごみ中継所

処理施設への輸送効率を上げるため、収集した粗大ごみを中型プレス車への積み替え作業を実施

●エフエム世田谷

地域情報や防災情報等のラジオを配信

●用賀福祉作業所(就労継続支援B型)

一般企業等で働くことが困難な方に働く場を提供するとともに、必要な訓練を実施

複合施設の概要

【敷地】

- ・所在地 世田谷区用賀4-7-1
- ・敷地面積 約2,900m²

【建物】

- ・延床面積 約6,700m²
- ・階数 4～5階建てを想定
- ・構造 未定

整備方針の概要(基本的な考え方)

●清掃・リサイクル事業の新たな拠点施設の整備

- ・清掃・リサイクル部管理課、事業課の事務室を新施設に移転・設置する
- ・世田谷清掃事務所、玉川清掃事務所、砧清掃事務所の主要機能を、段階的に新施設に移転・設置する
- ・既存の粗大ごみ積替施設機能及びエコプラザ用賀の普及啓発施設機能を引き続き設置する

●環境政策部事務室の設置

- ・清掃・リサイクル部と関連性の深い環境政策部の事務室を新施設に移転・設置し、相互の連携を強化する

整備方針の概要(基本的な考え方)

●総合的・効果的な普及啓発事業の推進

- ・環境政策部の移転を契機に普及啓発施設を共同運用し、他自治体の事例も参考に総合的な環境啓発事業を展開する

●近隣公共施設等の複合化

- ・既存の用賀福祉作業所及びエフエム世田谷の機能に加え、近隣の用賀ワークプラザの機能を併設する。

複合施設の構成

- ①環境政策部、清掃・リサイクル部執務室等(清掃事務所機能含む)
- ②環境、清掃・リサイクル事業に関する普及啓発施設
- ③粗大ごみ中継施設
- ④用賀福祉作業所
- ⑤エフエム世田谷
- ⑥用賀ワークプラザ

各施設の概要①(環境政策部、清掃・リサイクル部)

●主な諸室

事務室、会議室、ロッカー、休憩室、作業室、倉庫、洗濯・乾燥室、浴室等

- 連携強化のため、環境政策部と清掃・リサイクル部を同じ建物に配置する。
- 区職員数にあわせ、適正な諸室面積とする。
- 連携強化のため、清掃事務所の主要機能を含む清掃・リサイクル部の全組織(分室を除く)を同じ建物に配置する。

各施設の概要①(環境政策部、清掃・リサイクル部)

施設名称	概要
世田谷清掃事務所(上馬)	新施設の完成時に用賀新施設に移転。 ※移転後の跡地活用は別途検討
世田谷清掃事務所(弦巻分室)	段階的に主要機能を新施設に移転しつつ、 世田谷分室としての活用を検討中。
玉川清掃事務所	新施設の完成時に用賀新施設に移転。 跡地に玉川分室を整備することを検討中。
砧清掃事務所	千歳清掃工場の建替前に主要機能を新施設に移転。 現敷地に砧分室を設置することを検討中。

- ・各清掃事務所の主要機能を段階的に新施設へ移転する。
- ・移転後は、3カ所の分室機能を有する施設を設置予定(地域での機動的な対応)

清掃事務所等の再編図(主要機能の集約)

10



各施設の概要②(普及啓発施設)

- 主な諸室

- 普及啓発スペース、リユースコーナー、拠点回収スペース等

- 環境政策部、清掃・リサイクル部で共同運用し、効果的・総合的な環境啓発を行い、区民の更なる意識醸成を図る。

各施設の概要③(粗大ごみ中継施設)

●主な諸室

中型プレス車への積替作業場、倉庫、事務室等

■粗大ごみの積替等を実施する。

※既存施設と同様、建築基準法第48条ただし書の許可(用途規制の適用除外に係る特例許可)を取得予定

各施設の概要④(用賀福祉作業所)

- 運営者

社会福祉法人せたがや檜の木会

- 主な諸室

訓練・作業室、相談室、多目的室等

- 既存施設で実施している就労継続支援B型のほか、「障害者施設整備等に係る基本方針」に基づき、整備が不足している生活介護の追加実施を予定

各施設の概要⑤(エフエム世田谷)

- 運営者

株式会社世田谷サービス公社

- 主な諸室

スタジオ、編集ブース、事務室等

- エフエム世田谷放送事業として、地域に密着した区政情報や防災・防犯情報、生活関連情報等を引き続き発信する。

各施設の概要⑥(用賀ワークプラザ)

- 運営者

公益社団法人世田谷区シルバー人材センター

- 主な諸室

講義室、事務室等

- 高齢者が経験や能力を活かして働くことの支援や社会的な交流を促進する事業を実施する。

車両等の出入口イメージ(未定)



※左折入庫・左折出庫とする。(右折は禁止)

※歩道上空地の整備、誘導員の適切な配置等を行い、安全性を確保する。

※上記図はイメージ図のため、詳細の出入口については今後検討していく。

今後のスケジュール(予定)

- 令和7年度 基本構想策定
- 令和8年度 基本設計
- 令和9年度～ 実施設計
- 令和10年度 既存施設解体工事
- 令和11年度～ 建設工事開始
- 令和13年度 竣工
- 令和14年度～ 利用開始

※基本構想・設計時、工事着手前など適宜説明会等を開催いたします。

※既存施設は、令和10年度の解体工事に合わせ、仮施設への移転等を行います。

区ホームページへの掲載

検討の状況について、以下の区ホームページや施設整備ニュース等にて適宜お知らせします。

<https://www.city.setagaya.lg.jp/02239/30197.html>

区のホームページの検索スペースに「30197」と入力して検索もできます。

※本日の説明会での配布資料は、翌日以降に掲載予定

ご清聴いただき、ありがとうございました。